

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第39回）

- 日時 : 令和5年5月23日（火曜日）14時00分～15時45分
- 場所 : オンライン

出席者

（委員）

高橋委員長、伊藤委員、鬼沢委員、寿楽委員、高野委員、長谷部委員、三井田委員、吉田委員

（事務局）

下堀放射性廃棄物対策課長

（オブザーバー）

原子力発電環境整備機構（NUMO） 近藤理事長、田川専務理事、真保部長
電気事業連合会 高井部長

議題

- （１）「当面の取組方針（2023）」の策定に向けて
- （２）文献調査段階における評価の考え方（案）について（うち経済社会的観点について）

議事概要

1. 現役世代・若年層等を含めた国民各層への情報提供・理解促進

- 対話型全国説明会の参加者について、女性・若年層の参加が少ないことは問題。若年層については、学生向けに教育現場での説明などのイベントなどを通じて、増えていくのではないかと期待できるが、女性の参加者については、あまり取組がなされていない。
- 若年層・女性へのアプローチは、エンパワーメント、女性の方々を後押しするような取組も必要だが、やはり根本的には、高等教育就学支援とか、ジェンダー平等とか、子育て支援とか、様々な社会問題の解決に向けた社会全体の取組ということと関連する。
- 関心グループ・学習団体同士の拡がりよりも、地域での拡がりを検討していくことが全国的な機運の醸成につながると思う。新しい方たちの参加をどのくらい見込むかとか、あるいはほかの団体との交流、（学習団体同士ではない）ほかの地域の団体や地域を超えてのいろいろな組織との交流をどういうふうに進めていくかなど条件にしてもよいのではないか。学習意欲のある団体だけ深まっていくということでは、なかなか日本全国に広がっていかないのではないと思う。
- 教育現場での広報について、興味のある先生方だけに展開していると思うが、今後、どうすれば、もっと興味を持ってもらえるかということを、先生方や生徒に、みんなで取り組むような仕組みとかを考えていただくと、教育の現場にもっと広がって、広報できるのいいのではないかと。

- 誰に情報を届けるかということは、同じ情報であっても、同じ世代の人から届く、あるいは知っている人から情報がくると、見ていただける機会になるのではないかなと思うので、そういった工夫も必要なのではないか。
- 興味深いコンテンツをつくっていただいているが、なかなかその発信がうまくいかないというところがある。まず、ホームページがちょっと見づらく、たどり着きづらいところがあるので、ご一考いただきたい。それから、若年層というのであれば、若年層に届きやすいメディアというか、媒体を使った広告を検討いただくのがいいのかと。

2. 地域対話の深化

- 2町村の「対話の場」について、外部専門家グループによる評価を行い、「対話の場」の企画・運営に関するガイドラインを作成すべき。
- 「対話の場」に参加していない地域住民の認知度や納得度の把握、「対話の場」のファシリテーターや委員による評価や課題、改善案や要望の抽出、後続の自治体が「対話の場」を持つときに伝えたい教訓の提示などは行われておらず、NUMOによる自己評価には限界がある。対話を通じた政策形成などを専門とする研究者グループの協力や海外の先行事例との比較なども踏まえ、外部評価をしっかりと行い、今後に向けた提案などをまとめていく必要がある。
- 「対話の場」については、本格的な見直しをした上で、次のアクションをせざるを得ないのではないかなと思う。関係者だけでなく、対話の場に関わられなかった方も含めたヒアリングなど、本格的な報告書の取りまとめ等を依頼したい。
- ファシリテーター自身も、地層処分に関する考えがあり、「対話の場」に対する課題を認識している。ファシリテーター同士の意見交換の場を設け、それをまた、地域のコミュニケーションにフィードバックするようにするとよいのではないかな。
- 両町村で実施された「対話の場」では、地層処分や科学的特性マップに批判的な専門家の意見を均等に聞く機会がなかった。NUMOによる一方的な情報提供は、多様な意見や情報の提供とは言えない。
- 「対話の場」の総括については、具体的な事実関係の把握のために、独立性の高い専門チームをつくることを提案する。そのチームが実際に2町村に行き、「対話の場」の関係者だけではなく、文献調査に不満を持つ住民に聞き取り調査を行う必要がある。対話の場の総括には、そのようなプロセスが必須であると思う。
- 住民が文献調査に肯定的及び批判的な専門家双方からの意見を均等に聞くことができる公正なプロセスを確立すべき。
- ほかの地域も、この2町村で、こういった「対話の場」の取組が行われて、どういう課題が出てきているかということをきちんと把握したいと思う。「対話の場」の記録や評価をしっかりと行うことが非常に重要。その場合に、外部評価を入れるとか、あるいはファシリテーターの方の意見を聞くというのも一つの方策かなと思うが、まずは「対話の場」に参加した方、あるいは町や村の担当者の方含めて、これまでの記録をきちんと把握し、それを伝えていただきたい。
- 地域の方々は、文献調査で分かることや、現在の文献調査の現状などに興味がある。こうした材料を通じて、地域の方々に、さらに関心を継続していただくことができるのではないかなと思う。

3. 改定「基本方針」の具体化

- 全国行脚や協議の場については、できるだけ透明性を確保し、参加自治体や議事を非公表にするべき。
- 情報公開や透明性を最大限確保した上で、次いで場の安全を確保するという、こういう原則を打ち立てていただきたい。開催後、一定期間が経過した際には、情報を公開するなど、運営の方向性を考えていただきたい。
- 少なくとも、当ワーキンググループに対して、匿名化されたままの開催実績の情報を報告いただくだけでは不十分。
- 商工会等の地域の各種団体は、地方公共団体とは異なり、選挙等の直接的な民主的統制も受けないことになるから、こういった団体が関与することが、不透明なプロセスになっているというような疑念、批判を受けることがないように、万全を尽くすのが国の責務ではないかと思う。
- 首長会議の場などでの、オープンにできる場所での説明というのをしっかりやっていただき、それをメディアなどにも取り上げていただくなど、オープンにできるところはオープンにしていだけたらと思う。
- 自治体の公表に関しては、これだけ数が少ない状態で公表すると、検討の前段階にもなかなか入っていけないと思うので、非公表がいいと思うが、公表できるところはなるべく公表するとか、場合によっては、多くの自治体に聞いてもらうために、公表はしないが、なるべく公表できるところはして、国が前面に立っていくという部分は、大々的に言ってもいいと思う。
- 現段階で、プロセス全体、あるいはどこの自治体が手を挙げたかということが、全て公開されるということに関しては、自治体の当事者からすると、かなりプレッシャーがかかるというふうに認識。事後的にそのプロセス、あるいはその協議の内容等をきちんと検証するという意味でも、事後的にきちんと検証できるような体制をつくるということは、非常に重要だが、直ちに公開するということでは、やはりその地域の方、あるいは自治体の担当の方に相当なプレッシャーがかかると思うので、この部分は当面は非公開という方針でいいのではないか。
- 原子力委員会の放射線廃棄物専門部会が、2016 年来開かれていない。経産省から要請して、こちらの部会動かしていただいて、チェックを受けるということが必要ではないかと思う。

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

電話 : 03-3501-1992

F A X : 03-3501-1840